

## 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート
------------

## ②施設名等

名称	ホザナ園
施設長氏名	内田伴之
定員	50名
所在地(都道府県)	埼玉県

## ③理念・基本方針

<p>(1) 養育理念</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子どもたちの幸せ(福祉)のために全身全霊を傾ける</li> <li>・創設時の思い「今すくいたまえ」(ホザナ)を実行する</li> <li>・地域の子育てに寄与し、子育て支援の拠点となる理念</li> </ul> <p>(2) 養育指針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な潤いに配慮し、その中で個々の要求を適切にかなえる</li> <li>・一人ひとりの可能性を引き出すために、たゆみない研究と努力を傾ける</li> <li>・幼少より聖書の光に触れられるよう積極的な機会を与える基本方針</li> </ul>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ④施設の特徴的な取組

・社会性の習得
---------

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2021/4/1
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2021/7/8
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

## ⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>①情報共有の推進をチームケア醸成と情報共有につなげています 記録システムを導入しており、タイムリーかつ全体の情報共有を図れるよう環境整備がなされています。アフターケア・受診等の記録・検索を容易にし、業務の効率化を図るとともに職員の施設全体に対する把握とチームケア醸成に寄与しています。今後はグループウェアシステムの導入も検討しており、更なる情報共有の向上を図ることで地域小規模児童養護施設開設後に起こるであろう課題に備えています。</p> <p>②子どもたちの安全確保と状況把握に注力がなされています 暴力の禁止・境界線の確保・ルールの遵守など基本的事項については、子どもたちに対して徹底した説明に努めており、新入職員・実習生に対しても指導にあたっています。また併せて子どもたちの意向・状況把握についても取り組んでおり、その注力は意見箱に提出された意見に対する、早期回答・緊急会議の開催等に表れています。</p> <p>③新型コロナウイルス対策として細部にわたり対応と規定がなされています 新型コロナウイルスへの対策については各種ガイドラインを定め、職員に陽性者が出た場合の細かなルールや規定がつけられています。消毒・換気等の対応等は無論保護者への説明・子どもたちのストレス配慮等衛生と安全確保に努めています。</p> <p>◇改善を求められる点 小規模化と家庭的養育推進を見据えた改築等施策は所轄官庁と協議・打診をしながら進捗にあたっています。地域小規模児童養護施設の開設にあたり、人員確保・人材育成を最優先の課題としており、時限を設けて取り組んでいます。本評価を通じても下記の目標・課題を抽出しており、経営層・職員が一体となって進めていくことが望まれます。</p> <p>【理念】新たな施策実施にあたっての職員の理解深化を進める取り組み 【人材育成】中堅職員の育成と長期勤務を可能とする労働環境の整備 【就業環境】労働法令の更なる熟知と勤務体制の考察、人事管理制度の検証と見直し 【小規模化への取り組み】スーパーバイズ・施設見学等から得た知識の支援への反映 【安全】竜巻・突風への対応、災害マニュアルの完成と活用 【チームケアの推進】ケアガイドの完成と活用 【環境】外出が困難な子どもへの遊びや活動環境の整備</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

評価を受けとめ、運営の参考としたい。 子ども達の意見を受けとめ、支援に生かしたい。
----------------------------------------------

## ⑧第三者評価結果(別紙)

(別紙)

## 第三者評価結果 (児童養護施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
事業計画書には法人の考えをわかりやすく伝えるよう養育理念・養育指針・運営方針が明記されており、倫理綱領とあわせて養育支援の幹となるよう発信している。子どもたちに対しては、児童年間計画・指導方針が設定されており、事業計画書内に記載されている。機関紙：ホザナ園だよりでは施設長・職員より施設の方針や今後の施策などが紹介されている。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対処している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
民間団体との連携、県内児童養護施設の施設長会への参加を通して動向の確認に努めている。高齢児童の占める割合	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【コメント】	
改修工事については、所轄官庁と協議・打診をしながら進捗に努めている。また将来を見据えた地域小規模児童養護施設の開設にあたり、人員確保・人材育成への注力を目指しており、時限を設けて取り組んでいる。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】	
事業計画内：整備計画の中で令和8年までの施設定員・建物改築・小規模化について謳われている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】	
組織体制・行事予定・職員研修・会議等々が総合的に記された年度の事業計画が策定されている。各支援・組織に対して方向性を明記しており、具体的な施策が示されている。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】	
時代や取り巻く環境から求められる中で既存の養育からの変更を進められるよう努めている。年度初めの会議等で説明し、今後の方針と施策への理解が深まるよう努めている。	
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】	
事業計画そのものを周知するのではなく、機関紙の発刊・ホームページでの公表を通して、保護者・関係機関・地域の方々へ事業内容・実施事項の広報に取り組んでいる。子どもたちには施設の方針を伝え、管理職自ら確認にあたるなど努めている。	

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 子どもたちそれぞれの養育支援については、自立支援計画の策定と見直しを通じて検証がなされている。受け入れる子どもたちの特性やガイドラインにあわせた支援となるよう、チームケアの推進、サポート体制の拡充を進めている。	
② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【コメント】 事業計画の策定と引き継ぎを含め、事業の見直しが行なわれている。幼稚園への3歳児からの通園等の改変にて職員勤務の変更がなされており、今後その検証と振り返りを予定している。	

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 子どもたちの人権を保障した養育支援の実施に注力している。労働法令の熟知とコンプライアンスについては意識して進めていく意向をもっている。事業計画書内に職務分担と組織図が記されており、組織の明確化がなされている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 子どもたちの人権を保障した養育支援の実施に注力している。労働法令の熟知とコンプライアンスについては意識して進めていく意向をもっている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 子どもの安全と安心な生活を確保するため、運営委員会・ミーティングに参加し、職員の管理・指導を通して養育支援の質の向上に取り組んでいる。直接処遇職員の負担軽減を図るよう施設全体でフォローできるような体制の整備にあたっている。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 職員体制の強化や人員確保を通して職員の就業環境向上に努めている。近隣児童養護施設との持ち回り研修会実施されており、今年度は職員採用のための見学会開催が予定されている。	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 施設が抱える重要な課題として人材確保・離職率の低下があげられており、安定した就業環境の提供を目指し取り組んでいる。実習生からの採用・ホームページの充実など要員計画の実効にあたっている。		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 人材確保に注力する中、職務内容・就業時間等様々な勤務形態を取り入れ、子どもたちの活動を考慮ながら日々の職員配置にあたっている。育成計画・振り返りのシートを活用した人事考課を実施しており、細かな検証をし、今後の改善・継続について判断をしていく意向をもっている。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
【コメント】 就業規則・賃金規程の規定、時間外労働・有給休暇の記録がなされており、働き方改革の方針に沿いながら改善を進めている。宿直専門職員の採用、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進をもって職員の就業環境向上に向けて改善に取り組んでいる。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 ケース検討会議等を通して職員の育成・指導に努めている。地域小規模児童養護施設開設に向けて職員のスキルアップが命題とされており、会議回数の増加・研修参加・施設見学等をもって対応を図る意向をもっている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 事業計画書内に研修計画が記されている。各種団体・協議会が開催する外部研修への参加を通して研鑽が図られており、研修参加後にはレポートを提出し、その反映に努めている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 外部研修については新型コロナウイルスの影響からリモートでの参加が多くなっているものの、資質向上に向けて変わらぬ研鑽が積まれている。子どもたちの権利擁護、小規模化推進、コンプライアンスについては今後も注力して取り組む意向をもっている。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習生受け入れのための文書と担当者が設定されており、オリエンテーション時の説明用文書は、留意事項を含め、丁寧な内容と記載になっている。実習生受け入れを採用につなげるなど人材確保策としても功を成している。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 ホームページには、現況報告書と財務諸表が公表されており、誰もが取得できるかたちで施設・法人の情報を明らかにしている。ブログの更新を定期的に行い、写真とあわせて施設の様子を発信できるよう取り組んでいる。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程を整備しており、適正な処理・取引となるようルールの整備を図っている。行政による指導監査等をもとに法人として適正な運営が図れるよう取り組んでいる。	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 自治会等については行事への参加を通して交流を図っている。子どもたちの安全・安心が確保された生活提供と地域との適切な距離感のバランスを図りながら対応を進めている。地域への理解を深めてもらい、できる地域貢献について検討を進めている。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 新型コロナウイルス対策を施し、理美容・学習等について引き続きボランティアの協力を得ており、新たな学習・生活支援での協力も得ている。また後援会による支援は進学等にあたり子どもたちの将来に役立てられている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【コメント】 医療機関など社会資源を利用しており、子どもたちの成長や安全に活用している。外部の支援団体による研修や補助についても適宜、案内や参加をし、子どもたちの進路選択や生活の豊かさにつなげている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
【コメント】 子どもたちの生活や安全を第一とし、プライオリティを考慮しながら地域貢献に努めている。地域の子育て相談なども視野に入れており、他の支援機関の実施状況に鑑みながら今後の対応を検討している。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 インケアへの影響を考慮し、一時保護・緊急一時保護の受け入れについては方針を変更している。有する機能の還元については事務棟の改築に伴うハード面の拡充にあわせて行う意向をもっている。	

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
【コメント】 事業計画書には養育理念・養育方針・養育指針を掲げ、職員に対して施設の考えを明示している。またガイドラインに沿った倫理綱領や各種マニュアル・規程が策定されており、認識の共通化を図るためのツールが整えられている。子どもを尊重した支援については実習生に至るまで事業所の方針を徹底している。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
【コメント】 個人情報保護規程が整備されており、適切な運用に取り組んでいる。子どもたち一人ひとりが持つ境界線の保持については、性教育も含め注力しており、プライベートゾーンの確保について職員・子どもそれぞれに対して留意するよう指導にあたっている。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 機関紙・ホザナ園だよりには子どもたちの作文や施設の紹介が掲載されており、施設の養育支援内容を知ることができる貴重な資料となっている。また入所時には、説明用の資料が準備されており、生活や決まりについて説明にあたっている。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 入所時の保護者・子どもたちの説明用資料は丁寧かつわかりやすいよう工夫がなされている。暴力の禁止・境界線の確保・ルールの遵守など基本的事項については特に注力した説明に努めており、子どもたちへの理解が深まるよう取り組んでいる。		
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 里親への委託・グループホーム等地域移行など退所にあたっては、丁寧かつ継続性への配慮をもって取り組んでいる。特に家庭移行については家庭の事情に鑑み、長期的視野に立った支援に努めている。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 聞き取りや日々の確認により子どもたちの要望や意向を把握するよう努めている。また意見箱は単に設置してあるのではなく、使用の説明を丁寧にすること・回答を迅速にすることが心がけられており、子どもたちが気軽に質問等ができるツールとなっている。		

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 苦情解決第三者委員を設置し、子どもたちへの周知を図っている。保護者については、担当職員・家庭支援専門相談員が連携しながら対応し、施設の養育支援内容・姿勢に対して理解が深まるよう説明に努めている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 子どもたちの相談や意見は意見箱係を設置し、2週間以内には必ず返答できるよう取り組んでいる。レスポンスの早さにより、意見数の増加と更なる子どもの意見把握につながられている。また「安全・安心の聞き取り」と題し、子どもたちから定期的に意見を聞く機会を設けている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 子どもたちからの相談や意見箱の内容については、事項により緊急会議を開催して対応するなど対応が図られている。特に子どもたちの安全・安心については留意がなされており、丁寧な回答と対応がなされている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 緊急時対応等リスク別に対応が書かれた危機管理要領が設置されている。またヒヤリハット・事故報告書を整備しており、園内においても子どもたちの安全を第一にしている。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 新型コロナウイルスへの対策については各種ガイドラインを定め、細かなルールや規定がつけられている。消毒・換気等の対応にあたり子どもたちの衛生と安全確保に努めている。また保護者に対しても丁寧な説明・安全の確保に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 消防計画の策定と提出、避難訓練・防災の話し合いなど災害対策に取り組んでいる。毎月の避難訓練の充足にあたり、今後は竜巻や突風等への対策を講じていく意向をもっている。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 自立促進のための支援・防災など職務分担・仕事内容に関して標準的な実施方法が記載されたマニュアルが設定されている。また危機管理、苦情解決、個人情報保護などの各種要領・規程も整備されている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 マニュアル、要領、規程については、各種整備されている。更に支援の標準化を進めるため、職員の意見聴取・会議での検討を経てケアガイドの作成をしており、完成が待たれる。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 会議での検討、管理職によるチェックにより自立計画が策定されている。子どもたち一人ひとりの個性に合わせた目標設定、連続性のある支援に留意しながら策定にあっている。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 中間期には、自立支援計画の見直しをしており、子どもの状況の変化や成長に対応している。年度末の見直し時には残された課題を次年度にひきつげるよう取り組んでいる。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 記録システムを導入しており、タイムリーかつ全体の情報共有を図ることができるよう整備されている。アフターケア・受診等の記録・検索を容易にしており、業務の効率化に役立てられている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 記録システムはパスワードによる管理と履歴の管理がなされており、子どもたちの重要な記録の保全に努めている。個人情報保護規程を整備しており、遵守の誓約とともに指導にあっている。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>【コメント】 3つの暴力の廃止、プライベートゾーンの確保については新入職員・実習生をはじめ徹底した指導にあたり、また子どもたちに対しても入所時より指導の徹底にあっている。問題行動・不適応行動等配慮の必要な子どもに対しては、ケース検討・事例検討を通して職員のスキル向上にと共通理解を深めるよう努めている。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p>【コメント】 入所時の説明用資料には、子ども自身が持つ権利についてわかりやすく説明が付されている。子どもへの説明時には、特に3つの暴力(身体・言葉・性)、境界線、ルールなど子どもたちの安全と権利が守られるよう説明に努めている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 自身の出生や生き立ちの告知については、児童相談所等との連携のもと、状況等勘案し、慎重な対応に努めている。入所理由の理解については、ライフストーリーワークの一環として個々の諸事情に合わせることを前提に重視した対応に努めている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 危機管理要領には、性的問題発生時、暴力暴言問題発生時のほか、危機発生に対しての対応方法が記載されている。会議数の増加、意見箱の活用を図り、施設全体でとして取り組んでいる。</p>	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 棟の構成は男女別縦割りとなっており、異年齢の子どもたちが生活を共にすることで共生の心を養えるよう取り組んでいる。子どもたちの配置は配慮に努め、安心して過ごせる環境提供に取り組んでいる。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 入所にあたっての注意事項が詳細に記されたマニュアルが設定されており、標準化がなされている。保護者・子どもの双方に向けての説明用資料も完備しており、棟・ホームの配置についてもできうる限り配慮するよう取り組んでいる。</p>	
<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 アフターケア指針・アフターケアの記録様式が整備されており、退所後の生活が安定するよう施設としてフォローする体制づくりに努めている。アフターケアの基本は人と人とのつながりであり、子どもたちと思い出を共有するためにも職員の長期勤務の必要性を認識している。</p>	

## A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p>【コメント】 経験豊富な職員と経験の浅い職員との二極化が進んでおり、子どもたちの受け止め方や態度にも影響を与えていることから業務の標準化とケア方法の話し合いに注力がなされており、受容的・支持的な接遇となるよう指導に努めている。</p>	
<p>② A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 子どもたちの意向や要望については、日々の養育支援の中で把握するよう努めており、検討を要することについては会議等にて共有し、施設全体で検討している。</p>	
<p>③ A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	a
<p>【コメント】 子どもの自由な行動を尊重しつつも、小さな失敗を体験することでスモールステップを踏めるよう取り組んでいる。外出、長期休暇、アルバイト、小遣いなどについてはルール化されており、子どもたちの安全・健全な生活を見守っている。</p>	
<p>④ A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。</p>	a
<p>【コメント】 施設で完結することのないよう遊具等について考慮してきたが、外出ができない子どもたちへのことに鑑み、環境の再整備を検討している。また3歳から幼稚園に通うなど低年齢児にとっても発達・発育状況に応じた支援に努めている。</p>	
<p>⑤ A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</p>	a
<p>【コメント】 長期休暇の過ごし方、外出、アルバイト、小遣いについてはルールが定められており、基本的な生活習慣の習得を目指している。新型コロナウイルスの影響により生活が変化するなかで対応できるよう配慮・環境整備等に取り組んでいる。</p>	
<p>(2) 食生活</p>	
<p>① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>	a
<p>【コメント】 棟のキッチンにて目の前で調理師がつくる姿を見る・感じるができる環境が整えられており、家庭的雰囲気と職員の負担を考慮した体制のもと食卓が囲まれている。食事を中心と据えた支援をコンセプトのもとカロリー計算され栄養バランスを考慮した食事提供がなされている。</p>	
<p>(3) 衣生活</p>	
<p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	b
<p>【コメント】 適切な服装ができるよう支援をし、整理整頓が心掛けられている。</p>	

(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】		
子どもたちが家庭的な生活ができるよう考慮し、棟・ホームの配置がなされている。事業計画においても環境整備と題して記載されており、棟内、園庭の清掃への注力が理解できる。		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】		
服薬については、「職員の管理のもと・医師の指示のもと」、飲み忘れなどないようにピルケースを使用し適切な服用となるよう努めている。また緊急時の対応についてはマニュアルが整備されており、施設全体で対応できるよう取り組んでいる。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】		
生(性)教育委員会が設置されており、職員の支援技術向上、子どもへの教育がなされている。新聞や紙芝居の作成など手作りにより子どもたちへの資料作成がなされている。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】		
問題行動への対処については、危機管理要領に記載されるなど施設としての対応標準化に努めている。個室化、タイムアウトの実施、応援職員の配置など対応にあたっている。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】		
職員の経験の差により子どもたちの関係性等に影響を与えないよう標準化と資質向上に努めている。子どもたちの安全・安心を第一に考え、新型コロナウイルスの影響によるストレスの解消にも注力がなされている。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】		
心理士を配置しており、必要な子どもたちに対して心理支援を実施している。心理面接・日常生活場面観察、心理アセスメント、職員へのコンサルテーション、関係機関との連携の各業務について実施し、子どもたちの安定した生活を支援している。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 学習ボランティアの協力、中学生の通塾など子どもたちの年齢や意欲に応じた学習支援がなされている。後援会からのサポート体制が確立されており、学習支援に対する注力した姿勢と成果が理解できる。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 後援会の基金からの支援により、上級学校進学などがなされており、子どもの希望する進路に対しアシストする機能を構築している。早い段階から子ども・保護者との話し合いを開始し、子どもたちの特性にあわせた進路選択となるよう取り組んでいる。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 アルバイトに対するルールが設定されており、健全な就労が確保できるアルバイト先について認めている。そのほか学校での部活動など多様な経験を積めるよう支援にあたっている。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 家庭支援専門相談員を2名配置しており、窓口・中心となって家庭との信頼関係構築に努めている。近年の変化へ対応すべく研修を実施するなど注力した取り組みと幅広い支援に努めている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 家族再統合を視野に入れ、総合的家庭支援の継続に努めている。子どもたちの進路選択に向けての施設内アナウンス・職員向けスケジュール・マニュアルの作成を予定している。		